

令和7年4月9日

令和7年度「ラーニングの日」の取得にあたっての留意点

豊橋市立羽田中学校長 野澤 康典
豊橋市立花田小学校長 岩竹 伸治
豊橋市立羽根井小学校長 中村三木也

1 令和7年度 「ラーニングの日」を取得することのできない日

入学式 ・ 4月9日（水）中学校1年生 ・ 4月 8日（火）小学校1年生

卒業式 ・ 3月6日（金）予定 中学校3年生 ・ 3月19日（木）予定 小学校6年生

※ 取得を避けていただきたい日

〈花田小・羽根井小〉 野外教育活動（5年生）、修学旅行（6年生）、
運動会・花田スポーツフェスティバル、学習発表会、修了式
〈羽田中〉 野外教育活動（1年生）、職場体験学習（2年生）、修学旅行（3年生）
テストの日（全学年）、修了式

2 届け出方法について

- 保護者とお子様とで、ラーニングカード（別紙参照）を参考にあらかじめ計画を立てたう
えで、申請をしてください。
- ラーニングカードは、提出する必要はありません。
- まなびポケットの出欠連絡の「その他」を選択し、次のように入力し、投稿してください。
○月○日（曜）にラーニングの日を取得します。※詳細は、別紙「申請方法」参照
- ※ 弟兄姉妹でいっしょに取得する場合、それぞれの学級・学年へ投稿してください。
- ※ まなびポケットで投稿できない場合は、電話で学校へ連絡・申請してください。
- 「ラーニングの日」の申請を受理した際には『「ラーニングの日」の取得について』と
いう通知文書をお渡ししますので、必ず内容をご確認ください。

3 給食について

- 「ラーニングの日」は、事前に届け出る必要があります。
- 5授業日前（平日で数えて5日前）までに届け出た場合は、給食を停止します。
- 「ラーニングの日」の変更により、給食が必要となる場合も5授業日前までに届け出で
ください。5授業日前を過ぎた場合は、取得を予定していた日に弁当を持たせてください。

4 その他

- 取得方法の詳細については「『ラーニングの日』の申請方法について」をご覧ください。

【この件についての問い合わせ先】

- 各校教頭まで

羽田中学校 TEL31-3145

花田小学校 TEL31-4517

羽根井小学校 TEL31-0375

「ラーニングの日」の申請方法について

令和 7年 4月 9日
豊橋市立羽田中学校

「ラーニングの日」の申請につきまして、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。保護者の皆様からの申請をより確実に把握し、「給食停止」などの対応を適切に行うため、申請方法を下記のようになります。よろしくお願ひいたします。

1 「まなびポケット」を開く

※ 羽田中学校の画面を例に説明をします。
アプリが取得できない方はブラウザ経由で
ログインしてください。

2 アプリの「出欠連絡」を選択する



3 以下の手順で、申請をします

① 日付は、ラーニングを取得する日に してください。

※2日間以上連続して取得する場合は、
初日の日付に入力し、コメントに取得する
日を記入してください。

② 出欠は、「その他」をチェックします

③ コメント欄に「ラーニングの日」を 取得する日を記入します

※最大3日まで取得できます。

※兄弟姉妹でいっしょに取得する場合は、各学年・
学級へ別々に投稿してください。

④ 記入事項を確認し、送信を押す。

4 申請後の流れ

- ・学校から『「ラーニングの日」の取得について』という通知文書をお渡しします。
- ・必ず内容をご確認ください。

5 お願い

- ・「ラーニングの日」の申請は、平日16時までに「投稿」してください。
- ・16時以降や土・日曜日、祝日の「投稿」は、翌日または休日明けが「学校の受付日」となる場合があります。この場合、「給食停止」が間に合わないことがあります。ご了承ください。
- ・まなびポケットでの申請を原則としますが、まなびポケットが使えない場合は、申請用紙で申請してください。申請用紙はホームページに掲載してあります。
- ・申請の翌々日までに通知文書が届かない場合は学校に連絡してください。